

令和5年度 第1回静岡市健康福祉審議会 議事録

- 1 日 時 令和5年5月26日（金）午後7時15分～午後8時10分
- 2 開催場所 静岡市役所・静岡庁舎 本館3階 第一員会室
- 3 出席者 秋山 欣三 委員、天野 育子 委員、安藤 千晶 委員、石岡 久美子 委員、石川 茂吏 委員、江原 勝幸 委員、遠藤 日出夫 委員、大石 信弘 委員、大瀧 直子 委員、狩野 美佐子 委員、谷口 年江 委員、田宮 縁 委員、丹沢 卓久 委員、富安 眞理 委員、中村 千須子 委員、中村 満 委員、西田 泰子 委員、服部 邦子 委員、原川 雅代 委員、東野 定律 委員、松田 剛 委員、三重野 隆志 委員、宮下 友美恵 委員、望月 篤 委員
- 4 事務局 保健福祉長寿局長 吉永 幸生、保健福祉長寿局理事兼次長兼健康福祉部長 池田 陽平、健康長寿推進監兼地域包括ケア・誰もが活躍推進本部長 千須和 健一、地域包括ケア・誰もが活躍推進本部次長 酒井 真、健康福祉部参与 山下 典子、健康づくり推進課長 宮崎 良樹、参与兼障害福祉企画課長 松田 毅、障害者支援推進課長 神田 裕光、高齢者福祉課長 杉原 義人、参与兼介護保険課長 平林 則彦、参与兼保険年金管理課長 望月 秀人、参与兼地域リハビリテーション推進センター所長 望月 巖、保健衛生医療統括監 山本 哲生、保健衛生医療部長 杉山 智彦、保健衛生医療課長 鈴木 忠裕、保健予防課長 原田 康弘、精神保健福祉課長 野ヶ山 久城、葵区副区长兼葵福祉事務所長 村松 正博、駿河区副区长兼駿河福祉事務所長 山川 澄人、清水区副区长兼清水福祉事務所長 堀池 美縁、子ども未来局長 橋本 隆夫、子ども未来局次長 片井 真則、参与兼子ども未来課長 萩原 祥古、青少年育成課長 繁竹 三千代、青少年育成課子ども若者相談担当課長 澤本 由美、参与兼幼保支援課長 萩原 智美、こども園課長 齋藤 利光、参与兼子ども家庭課長 松下 龍一、児童相談所長 大石 剛久、参与兼福祉総務課長 西島 弘道
- 5 議事
 - 1 開会
 - 2 保健福祉長寿局長挨拶
 - 3 委員紹介
 - 4 事務局紹介
 - 5 議事

- (1) 委員長の選任
- (2) 副委員長の指名（委員長指名）
- (3) 専門分科会委員及び審査部会委員の指名並びに分科会長及び審査部会長の指名（委員長指名）
- (4) 報告事項
専門分科会における調査審議について
 - ア 令和5年度 健康福祉審議会・分科会の開催予定
 - イ 児童福祉専門分科会（子ども未来課）
 - ウ 児童福祉専門分科会児童処遇審査部会（児童相談所）
 - エ 身体障害者福祉専門分科会障害程度審査部会
（地域リハビリテーション推進センター）

6 閉会

6 議事内容

○司会 皆様、お待たせいたしました。定刻を過ぎましたので、ただいまより令和5年度第1回静岡市健康福祉審議会を開催いたします。まだおそろいでない方もいらっしやいますけれども始めさせていただきます。審議会委員の皆様にはお忙しいところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は本日の司会進行を務めます、福祉総務課の杉村と申します。よろしくお願いたします。

本審議会は、社会福祉法第7条に規定されている地方社会福祉審議会を兼ねており、法令必置の機関であります。

本日お集まりの委員の皆様の任期は、静岡市健康福祉審議会条例第4条第1項の規定により、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間となります。委嘱状の日付につきましては令和5年4月1日となっております。委嘱状は席にお配りをさせていただきました。御確認をお願いいたします。

続きまして、保健福祉長寿局長より御挨拶申し上げます。

○吉永保健福祉長寿局長 皆さん、こんばんは。ただいま御紹介にあずかりました保健福祉長寿局長の吉永と申します。

本日はお忙しい中、第1回静岡市健康福祉審議会に御出席いただき誠にありがとうございます。委員の皆様におかれましては、日ごろより地域活動を通して、それぞれの御専門の分野で活躍されていることに、心より敬意を申し上げますとともに本市の市政運営に御理解、御協力をいただき、重ねて心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて本市では、「第4次静岡市総合計画」がスタートいたしました。その中の「5大重点政策」を筆頭に、「子どもの育ちと長寿を支えるまちの推進」を掲げております。保健福祉長寿局、所管の健康福祉分野の目指す姿としては、「誰もが健やかに、生きが

いを持って自分らしく、地域で共に生きることのできる町」の実現を掲げております。その実現のため、世代や属性を問わない就労・社会参加支援体制等の整備や認知症を支える「かけこまち七間町」の強化、安心して人生最後のときを迎えるための終活の促進、かかりつけ医による総合的評価の実施、介護現場のDX推進などに取り組んでおります。

そのほかにも、医療的ケア児の支援・がん対策・自殺対策・食育・新型コロナ等感染症対策にも、新たな取り組みを交えて力を入れてまいります。

次に、子ども未来局でも、「保護者の目線に立った育む安心」と「子供・若者自身の目線に立った育まれる安心」のための「しずおかハグくむ子育てプロジェクト」を始動いたしました。具体的には、第2子以降の保育料完全無償化や伴走型のアウトリーチ型の相談支援、出産食後の赤ちゃん訪問を拡大した妊娠後期・1歳児・2歳児訪問、子育て情報をタイムリーに配信する「しずおかきずなLINE」、屋内遊び場の整備などに取り組んでまいります。

子育て家庭が安心して、楽しく子育てができ、全ての子供・若者が夢や希望を持って、健やかにたくましく、しなやかに暮らすことができる環境を整えてまいります。最後に、委員の皆様におかれましても、この取り組み状況をしっかりと見定めて、現場目線、市民目線の御意見、御助言をいただきますとともに、本市行政に御理解、御協力をいただきますようお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

○司会　　ありがとうございました。

では、本日、机上に御用意いたしました、資料の確認をお願いいたします。

上から、次第が表紙となった席次表、資料1から9の当審議会の基礎資料や各分科会からの報告資料がとじた資料が1部、別冊で静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画の冊子とリーフレット、静岡市地域福祉基本計画の冊子が1冊、そして静岡市再犯防止推進計画のリーフレットと冊子となっております。資料に過不足がございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

本日、御都合により静岡市民生委員児童委員協議会の梶谷委員、静岡市静心会の苦竹委員、静岡病院の島本委員が御欠席です。欠席の委員には、後日事務局から委嘱状と資料をお渡しいたします。

続きまして、本日初めてのお顔合わせになりますので、その場で自己紹介も兼ねて一言ずつお願いしたいと存じます。お名前をお呼びいたしますので、その場で御起立いただき、一言御挨拶を順にお願いしたいと思います。職員がマイクをお持ちしますので、終わりましたら、後ろの職員へマイクをお渡しいただき、職員がマイクの消毒をさせていただきます。それでは、こちらの席、五十音順に並んでおりますので、秋山様からお願いしたいと思います。

○秋山委員　　こんばんは。静岡市薬剤師会の会長の秋山でございます。この審議

会、長く会長をしているのですが3回目になりますけれども、本日よろしくお願ひします。

○天野委員 市民委員の天野育子と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○安藤委員 こんばんは。静岡県社会福祉士会の安藤千晶と申します。初めて参加させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○石岡委員 皆さん、こんばんは。静岡市校長会より参りました石岡久美子と申します。よろしくお願ひいたします。

○石川委員 皆さん、こんばんは。静岡県弁護士会の石川と申します。よろしくお願ひします。

○江原委員 皆さん、こんばんは。静岡県立大学短期大学部の江原と申します。よろしくお願ひいたします。

○遠藤委員 静岡市のシニアクラブというと分かりにくいですが、老人クラブ連合会の会長の遠藤と申します。よろしくお願ひします。

○大石委員 市民委員の大石です。地域福祉を実践しています。よろしくお願ひします。

○大瀧委員 こんばんは。静岡市清水手をつなぐ育成会の大瀧と申します。手をつなぐ育成会というのは、知的障害のある子供たちの親の会です。よろしくお願ひいたします。

○狩野委員 市民委員の狩野美佐子と申します。葵区から参りました。どうぞよろしくお願ひします。

○谷口委員 市民委員の谷口と申します。よろしくお願ひします。普段はNPO法人男女共同参画フォーラムしずおか事務局長をしております。よろしくお願ひいたします。

○田宮委員 皆さん、こんばんは。静岡大学の田宮縁と申します。よろしくお願ひいたします。専門は幼児教育・生活科・総合的学習の時間の総合的な学ぶことについて研究させていただいています。よろしくお願ひいたします。

○望月委員　　こんばんは。清水医師会の望月です。初めてですが、よろしくお願いいたします。

○宮下委員　　こんばんは。静岡市私立幼稚園連合会の宮下友美恵と申します。普段は、幼稚園の園長をしております。よろしくお願いいたします。

○三重野委員　　静岡市社会福祉協議会、会長を務めております三重野と申します。会長を3年やっていますので、3年目になります。よろしくお願いいたします。

○松田委員　　静岡市の私立保育園の園長会の松田と申します。今回初めてこの会に参加させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○東野委員　　皆さん、こんばんは。静岡県立大学経営情報学部の東野と申します。昨年度に引き続きの参加です。よろしくお願いいたします。

○原川委員　　市民委員の原川雅代と申します。よろしくお願いいたします。お世話になります。商工会議所女性会のほうから参加させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○服部委員　　皆さん、こんばんは。静岡市身体障害者協会の副理事で服部と申します。よろしくお願いいたします。

○西田委員　　こんばんは。常葉大学短期大学部保育科の非常勤講師をしております西田泰子と申します。よろしくお願いいたします。こちらでは、児童所の審査部会を担当しております。

○中村（満）委員　　静岡市自治会連合会の中村でございます。今回初めてですのでまたよろしくお願いいたします。

○中村（千須子）委員　　初めて参加させていただきます。中村千須子と申します。小学校6年生と知的障害と自閉症を併せ持つ小学校4年生の娘がおります。子育て世代の声を届けさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○富安委員　　皆様、こんばんは。静岡県立大学看護学部の富安でございます。学生は地域の皆様に大変支えられて、学ばせていただいております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○丹沢委員　　こんばんは。丹沢卓久と申します。もともと社会福祉士ではあるので

すけれども、ここには市議会の副議長という立場で参加させていただきます。よろしくお願ひします。

○司会 皆様、ありがとうございました。

続きまして、令和5年度の静岡市保健福祉長寿局、子ども未来局及び3区の区役所・福祉事務所の関連部署につきまして、資料2を御覧ください。「関係局部課長等一覧」をつけてございます。時間の関係で一人一人御挨拶申し上げることはかないませんが、本日後方に控えております。よろしくお願ひいたします。

司会本日の日程でございますが、お手元の次第のとおり順次進め、閉会は、午後8時30分ごろを予定しております。なお、本日の出席委員は、委員数29名のうち遅刻の方も差し引いてたゞいま24名いらっしゃいますので過半数を超えております。審議会が成立しておりますことを御報告いたします。

それでは議事に入る前に、仮議長を指名させていただきます。本審議会の委員長につきましては、社会福祉法第10条及び審議会条例第5条第2項の規定により、委員の互選により委員長を決定するとなっております。今回は皆様委嘱の初回の開催につき、まだ委員長が決定しておりませんので、委員長が決まるまでの間、進行役として仮議長が必要になります。仮議長につきましては、事務局から指名をさせていただきたいと思ひます。静岡市校長会、石岡久美子委員にお願ひしたいと思ひますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なしという声)

○司会 それでは、石岡委員、前の席にお願ひいたします。

それでは、ここからの進行は、石岡委員にお願ひしたいと思ひます。

○石岡委員 委員の石岡でございます。御指名ですので、委員長の決まるまでの間、進行役を務めさせていただきます。

それでは、議題①「委員長の選任」でございますが、どなたか御意見がありますでしょうか。お手元の資料1の委員名簿を御参照願ひします。

○江原委員 推薦させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○石岡委員 はい、お願ひします。

○江原委員 本審議会は、審議会条例にありますように、静岡市の健康福祉の総合的な政策や計画を審議する市長の附属機関という位置づけとなっております。委員長につきましては、とりわけ社会福祉の分野に精通し、今回配布されています静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画の策定にも御尽力いただいた東野委員が適任ではないかと思ひますが、委員の皆さま、いかがでしょうか。

(異議なしという声)

○石岡委員 東野委員、よろしいでしょうか。

それでは、委員長を東野委員とさせていただきます。東野委員長は、委員長席に御移動をお願いいたします。これからの進行は、東野委員長をお願いいたします。委員長どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会 石岡委員、ありがとうございました。

それでは、東野委員長より就任の御挨拶を簡単で結構ですので、よろしくをお願いいたします。

○東野委員長 皆様、改めまして、こんばんは。ただいま健康福祉審議会会長を御推薦いただき拝命いたしました東野定律です。このような大役を仰せつかりまして、誠に恐縮しております。まだまだ若輩者ですが、精いっぱい尽くしてまいりますので、どうかよろしくをお願いいたします。

さて、この5月に入り新型コロナウイルスの関連も、位置付けも5類相当になり人の動きも大きくなりつつあります。まだ感染症自体が終息に至っておりませんが、日々の生活感戻りつつあるという中、国のほうでも4月から子ども家庭庁が発足し、少子高齢化による人口減少に歯止めがかからない今、抜本的な対策が求められている。また同時に、地域住民や地域の多様性、主体が我がこととして参画し、人と人が資源・世代や分野を越えてまるごとつながることで、住民一人、一人暮らし、生活、生きがい、地域を共に作っていく、地域共生社会というのが、実現が望まれているところがございます。

静岡市においても、健康長寿はもとより、子育て支援、誰もが活躍といったようなまちの実現は掲げていまして、このような内容の事業をいかに取り込んでいくかというところが、今後の課題かとなっていると思います。

この健康福祉審議会では、そういった内容を吟味していくこととなりますので、新たに委員になられる方、昨年度より継続して委員をお願いしておりますので、皆様方におかれましては、ぜひ専門的な立場から忌憚のない御意見を賜りたいというふうに思っております。

どうぞよろしくをお願いいたします。簡単ではございますが、御挨拶に代えさせていただきます。

○司会 ありがとうございました。

それでは、ここからの進行は審議会条例第5条第5項の規定により、東野委員長をお願いいたします。

それでは東野委員長、よろしくお祈りします。

○東野委員長　それではこれより、進めさせていただきたいと思います。

議事②に移ります。審議会条例第5条第3項の規定により、副委員長2名を委員長が指名することとなっております。

副委員長につきましては、本審議会の委員を歴任されている静岡市社会福祉協議会、三重野 隆志委員と、自治会・町内会を代表して参加しております静岡市自治会連合会の中村満委員にお願いしたいと思います。委員の皆さま、よろしいでしょうか。

(異議なしという声)

○東野委員長　それでは、三重野委員、中村委員よろしいでしょうか。よろしくお願いたします。

続きまして、議題の③に移りたいと思います。

議題の③ですが、審議会条例第7条により委員の皆様の所属する専門分科会及び審査部会の決定と、条例施行規則により専門分科会長及び審査部会長の指名を行ないます。これについて事務局の方で案があれば示していただけますでしょうか。

○事務局（山梨補佐）　それでは、資料5になります。

「静岡市健康福祉審議会 所属分科会・審査部会及び分科会長・審査部会長について」A3の資料になります。そちらのほうを御覧ください。

本審議会は、健康福祉の推進に関する重要な事項等を調査審議する機関としての資料左側になります「健康福祉審議会」と、「社会福祉法」で定められている行政処分を行う際の審議機関として機能させる資料右側になります「社会福祉審議会」の2つの審議会を兼ねた組織となっております。

左側の「健康福祉審議会」には4つの専門分科会として、「高齢者保健福祉専門分科会」・「介護保険専門分科会」・「地域福祉専門分科会」・「健康づくり専門分科会」がおかれ、健康福祉分野の計画策定等を行っております。資料右側でございます「社会福祉審議会」は、3つの専門分科会としまして、「児童福祉専門分科会」・「民生委員審査専門分科会」・「身体障害者福祉専門分科会」がおかれ、各法に基づく法定事項の審議等を行っております。「児童福祉専門分科会」の下には、処遇困難な事例への対応や里親の認定等を行う「児童処遇審査部会」が、「身体障害者福祉専門分科会」の下には身体障害者の障害程度に関する審議等を行う「障害程度審査部会」がおかれております。所属する分科会・審査部会につきましては、所属団体や専門分野、市民委員の皆様につきましては御本人の御希望等も勘案しまして、案を作成いたしました。

専門分科会長及び審査部会長の案につきましては、黄色で色付けしたとおりとなっております。

左側の「健康福祉審議会」につきましては、「高齢者保健福祉専門分科会」を引き続き東野委員長に、「介護保険専門分科会」を引き続き富安委員に、「地域福祉専門分科会」を引き続き江原委員に、「健康づくり専門分科会」を引き続き森本委員に、お願い

したいと存じます。右側の「社会福祉審議会」につきましては、「民生委員審査専門分科会」を引き続き三重野委員に、「児童福祉専門分科会」を前任の白木委員に代わりまして、田宮委員にお願いしたいと存じます。そして、「児童福祉専門分科会児童処遇審査部会」を引き続き西田委員に、「身体障害者福祉専門分科会」の分科会長として、「障害程度審査部会」の部会長を引き続き島本委員にお願いしたいと存じます。事務局の説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○東野委員長　ありがとうございます。それでは皆様、いかかでしょうか。特別御異論がなければ、事務局案により各専門分科会及び審査部会に所属する委員の指名並びに各専門分科会長及び審査部会長の決定をさせていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

(異議なしという声)

○東野委員長　ありがとうございます。それでは、各委員の皆様よろしくお願ひいたします。

それでは、次に移らせていただきます。

議事④に移ります。

今回は、報告事項が4件になります。

まず、専門が「専門分科会における調査審議について」です。

それでは、資料6—1「令和5年度健康福祉審議会・分科会の開催予定」を御覧ください。

7つある専門分科会のうち5つの専門分科会（水色）については、令和4年第4回全体会において既に報告済みですので、今回は、児童福祉専門分科会・児童処遇審査部会・障害程度審査部会の3つの専門分科会（ピンク色）の令和4年度審議内容及び令和5年度取組内容を報告していただきます。

ただ、今回新たに委員となった皆様もいらっしゃいますので、前回報告済みの5つの専門分科会について事務局から簡単に御説明いただいたあとに、3つの専門分科会の報告に入りたいと思ひます。

それでは、事務局から御説明のほどよろしくお願ひいたします。

○事務局（山梨補佐）　それでは、資料6—1「令和5年度健康福祉審議会・分科会の開催予定」にあります水色に色付けした5つの専門分科会について、順に御紹介いたします。

まず、高齢者保健福祉専門分科会と介護保険専門分科会ですが、今年度は合同で開催し、第10期高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画の策定について審議します。併せて、今回別冊でお配りしている健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画の進捗管理及び改訂についても審議します。

次に、地域福祉専門分科会ですが、こちらも3回の開催を予定しております。別冊

でお配りしている第4次地域福祉基本計画の関連事業の評価等について審議し、計画の進捗管理を行います。

次に、健康づくり専門分科会は、第2次健康爛漫計画の進捗管理として、計画登載事業の事業評価及び事業計画について審議するとともに、第3次健康爛漫計画の策定に向けて審議いたします。

最後に、民生委員審査専門分科会ですが、昨年12月に一斉改選を行いましたので、開催予定は未定となっております。欠員補充の際も、民生委員推薦会が全員一致で問題なしと判断した場合は、分科会への諮問を省略しております。

一枚めくって資料6-2から5に、前回会議でお示ししました報告資料をつけてございます。所属が決定したそれぞれの専門分科会の昨年度審議内容につきましては、こちらの資料を御参照ください。

前回報告済みの5つの専門分科会についての御紹介は以上となります。

○東野委員長 ありがとうございました。

次に、ピンク色に色付けした3つの専門分科会のついて、令和4年度の審議内容と令和5年度の取り組み内容について御報告していただきます。各専門分科会等からの御報告をまとめて伺った後で、まとめて御質問をお受けするという形にさせていただきたいと思えます。分科会における調査審議をまとめた資料に沿って、分科会長または分科会事務局を担う各課長等から資料の説明をお願いしたいと思います。

それでは、初めに「児童福祉専門分科会について」御説明をお願いします。昨年度は分科会長であった白木元委員のもとで審議いたしました。分科会所管課から説明をお願いしたいと思います。

○事務局（萩原課長） それでは、児童福祉専門分科会につきましては、事務局より説明をさせていただきます。

まず令和4年度の審議内容及び5年度の取り組みについて御報告をいたします。

令和4年度の分科会でございますが、大きく4点の内容を議題として御意見をいただきました。資料7をお願いします。

1点目は、(1)の保育所等の設置認可等に係る意見聴取でございます。子ども・子育て・支援法に基づきまして、特定教育・保育施設について10件、定員係る意見聴取を行いました。内訳は、資料の記載のとおりでございます。

2点目は、(2)の「静岡市子ども・子育て・若者プラン」の進捗管理についてでございます。当該プランにつきましては、令和3年度の実績等を踏まえ、点検・評価を行いました。

3点目は、(3)の「静岡市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについてでございます。子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に基づきまして、幼児期の教育・保育や地域の子育て支援について、市が定める事業計画でありまして、計画の期間は令和2年度から令和6年度の5カ年の法定計画となっております。

す。計画の中間年には、必要に応じて計画の見直しを検討することとされておりますが、国からは別途見直しに当たっての基本的な考えが示されております。本市では、その考え方に基つきまして、お手元の資料に記載してある事項等を総合的に勘案しまして、中間見直しを行わないことについて、御審議をしていただきました。

4点目は、(4)「静岡市立こども園の配置適正化方針」の改訂についてでございます。

この方針は平成28年度から令和4年度までの期間を対象としておりましたが、多様化する教育・保育ニーズへの対応など、市立園を取り巻く現状を踏まえまして、今後も引き続き計画的に配置適正化に取り組んでいく必要があることから、令和5年度から令和12年度までの期間を対象として当該方針を改訂し、当専門分科会にて報告をさせていただきました。

続きまして、令和5年度の主な取り組みでございますが、「第3期静岡市子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたりまして、各保育に教育・保育の需要量見込み等を設定する上での基礎資料作成のために、実施するニーズ調査につきまして、調査内容等の意見聴取をするほか、「静岡市子ども・子育て・若者プラン」につきまして、令和4年度の事業実績を踏まえた点検・評価を行う予定でございます。

児童福祉専門分科会についての説明は以上でございます。

○東野委員長 ありがとうございます。

次に、「児童福祉専門分科会児童処遇審査部会について」御説明をお願いいたします。

昨年度は審査部会長、西田委員のもとで審議いただきました。西田委員から簡単に御紹介いただいた後、分科会所管課から御説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○西田委員 審査部会長の西田でございます。児童処遇審査部会では、里親の認定や虐待などによる社会的養護を必要とする児童のうち、特に困難な問題を抱えた児童について報告を受け、専門的な見地に基づいて諮問を行う部会になります。昨年度の実績については、事務局より報告をさせていただきます。

○事務局（大石所長） それでは、児童処遇審査部会の事務局の児童相談所より、御説明をさせていただきます。

資料の8を御覧ください。

最初に部会の概要でございますが、学識経験者・児童福祉施設長・サポート・弁護士・医師の児童分野で専門的な知見をお持ちの5名の委員で構成されております。

審議事項として、記載いたしました①から③の事項について、御審議をしていただいております。

次に、令和4年度の審議結果でございますが、4回開催をし、資料の2に記載した

表の内容について、審議をしていただきました。

まず、里親の認定については、表の最下段の計に欄の内容で、計9件について審議を行っていただき、登録が適当との御意見をいただきました。

報告事項については、同じく表最下段のとおり、①については4件、②については2件、⑥については11件、③から⑤及び⑦については各1件の報告をさせていただきました。

③と④について、簡単に概略を説明させていただきます。③については、非措置児童虐待の疑いで通告を受け、調査をした結果、虐待には当たらないとの報告内容になります。④は、里親委託中の児童に対する不適切なかかわりがあることを里父に指導した後に再度、里母より手が出てしまったという事実を確認したことから、児童を保護し里親委託を停止したこと。その後、里親登録の抹消を検討しているとの報告内容をさせていただきました。

最後になりますが、令和5年度の取り組みについてですが、令和4年度と同様、4回の部会開催を予定しております。

事務局からの説明は以上となります。

○東野委員長　　ありがとうございました。

それでは続きまして、「身体障害者福祉専門分科会障害程度審査部会について」御説明をお願いします。

それでは、分科会所管課から御説明をいただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○事務局（望月所長）　　それでは、事務局の地域リハビリテーション推進センターより御報告させていただきます。

まず、この障害程度審査部会では、身体障害者手帳取得につながる身体障害者の障害程度の審査とその診断書を書いていただく指定医師の審査、並びに指定自立支援医療の指定の審査を行うと共に、審議や情報共有を行うため、年2回ぐらいを開催しています。

詳しくは、資料の9そちらのほうを見てください。一番後ろになります。

まず、障害程度審査部会の概要についてですが、名称、委員数、設置根拠、審議事項は記載のとおりとなっております。委員は、対象となる障害区分に該当する医師でございます。

続きまして中段、令和4年度審査結果についてですが、令和4年度は身体障害者手帳、障害程度の審査につきましては、2,073件でした。次に、15条第1項に規定する指定医師の審査は、17件。指定自立支援医療機関の指定審査は、59件を御審査いただきました。

また、その下段になりますが、部会の会議につきましては、10月28日と令和5年の2月3日の計2回開催をさせていただき、両日とも新型コロナウイルス感染症拡

大防止を考慮し、書面会議にて開催をいたしました。

令和5年度の取り組みについてですが、これまでと同様年2回、今年度は7月と12月ごろを開催予定としております。

事務局からは以上でございます。

○東野委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいま、この件の報告に終わりましたが、報告事項について御質問等ありましたらお願いしたいと思います。

○中村（千須子）委員 すいません。教えていただきたいです。資料8の児童福祉専門分科会の審議結果ですが、これはどれぐらいスピード感を持ってやっていることなのでしょう。こう実際にこの審議されるまでにどれぐらいなのでしょう。もう終わってから審議されるのかっていうことを教えていただきたいです。

また、資料9の身体障害者福祉専門分科会の2の（1）審査で、医師指定の審査が17件あります。これは新規での医師の指定医の審査があるのか、新規ではない審査が毎年か何年（に1回）かにあるのかとか教えていただきたいです。

以上です。

○東野委員長 ありがとうございます。

それでは、児童福祉専門分科会所管課からお願いします。

○事務局（大石所長） 児童処遇審査部会の所管課から説明します。スピード感というようなお話だったとは思いますが、この審議会にかけるに当たりましては、審議会のタイミング、開催の時期に間に合えば、報告ではなく今何ていうのですかね、状況を報告して今後どのような処遇を進めていきたいというような、こちらの処遇方針を示して、それを審査、審議していただいて御意見をいただくという場合もありますし、開催の時期に間に合わなかった場合は、こういう対応をしましたというような報告になりまして、それについての審議をしていただいて、意見をお伺いするというようなことをしております。

以上でございます。

○東野委員長 ありがとうございます。続きまして。

○事務局（望月所長） 障害の部会につきましてですが、先ほど17件の詳細についてということなのですが、こちらについては、17件とも新規でございます。先ほどの質問以外で自立支援医療の指定審査についての59件について合わせて、御説明させていただきたい。

こちらは、新規が18件、変更が41件、合計で59件でした。

以上です。

○中村（千須子）委員　ありがとうございます。

○東野委員長　よろしいですね。

ほかに御質問等はございますでしょうか。

他の専門分科会も新たに委員になった方もいらっしゃるので、基礎的な質問でもお答えいただけたらと思いますので、ぜひこの場を借りてお尋ねください。

はい、どうぞ。

○谷口委員　勉強不足なのかもしれないのですが、この身体障害者の福祉専門分科会とあるのですが、そのほかの精神とか知的障害のことは、この審議会とは別の審議会があるのでしょうか。皆様、御存じのことかもしれないのですが、お願いいたします。

○司会　精神保健福祉課長いらっしゃいますか。

○事務局（松田課長）　障害福祉企画課です。健康福祉審議会とは別に、精神保健福祉法に基づいた精神保健福祉審議会というのがございますので、精神についてはそういう部会等で審議するところでございます。

○東野委員長　ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○谷口委員　すいません。知的障害とかも同じようにあるのでしょうか。

○事務局（望月所長）　地域リハビリテーション推進センターでございます。こちら知的障害については、法的な根拠に基づいてやっているわけではなく、国のガイドラインに基づいて横を定めて各自治体で行っておりますので、こういった審議会等はございません。

以上です。

○谷口委員　ありがとうございます。

○東野委員長　よろしいでしょうか。

ほかに御意見、御質問等がございましたら、賜りたいと思いますが。

基本的な内容でも全然構いませんので、御質問していただけたら。

はい、ありがとうございます。何か事務局のほうから補足説明等ございましたらお聞きしますが、よろしいですか。

よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは、今年度は資料6-1のとおり、本審議会
は3回の開催を予定しておりますが、その他に随時各専門分科会を開催し、それぞれ
調査審議していただくことになっております。

各専門分科会で審議を経た内容を全体会で御報告いただき、委員の皆様
に御意見をいただく予定ですので、開催予定について御承知おきいただければ
と思います。

事務局案は連絡が入ると思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、本日の会議については以上になります。

ありがとうございました。全て終了しております。皆様の御協力をいただき、無事
審議を終えることができました。ありがとうございました。それでは司会の方に進行
をお返ししたいと思います。

○司会 東野委員長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の審議会は終了になります。

所属する各専門分科会から、また開催通知等が送られてくるか
と思います。今回の資料などもお役立ていただき、調査審議に力をお貸し
いただければと思います。

ありがとうございました。